

【新規申請の場合】

1. 申請書は、登録する製品ひとつにつき 1 枚提出下さい。
2. 代表者名を記入し、「代表者印」をご捺印下さい。この代表者名が登録証明書に記載されます。
住所には郵便番号も記して下さい。
3. 工場名が特に無い場合は「本社工場」として下さい。
この場合、住所等は記入不要です。
4. 基材の種類は、パーティクルボード、MDF、インシュレーションボード、ハードボードのいずれかを記入下さい。
メーカー名は、申請製品に使う材料のメーカーを全て列記する。
放散等級の根拠は、基材メーカーの「登録番号」を記入下さい。
5. 化粧材料の名称は下記分類の化粧シート名の後に（ ）書きで商品名を記入下さい。
紙 : コート紙、印刷紙、含浸紙
フィルム : PVC、オレフィンシート、PET、アクリルシート
その他 : 含浸紙、DAP 樹脂含浸紙
(アフターコート紙は、化粧シートとその上のコート樹脂に分けて申請し、アフターコート化粧板とする。)
上記以外の場合は事務局にご相談下さい。
6. 接着剤の名称は一般名の後に（ ）で商品名を記入下さい。
JAIA 番号は、日本接着剤工業会の登録番号を記入下さい。
SDS を添付して下さい。
7. 塗料の名称は一般名の後に（ ）書きで商品名を記入して下さい。
SDS を添付して下さい。
8. 上記 4～7 について申請書に書ききれない場合は「別紙参照」と記した上で、該当内容を記載した別紙を添付して下さい。
9. 登録商品名は、加工工場からユーザー出荷される際の製品名を実態に即して記入して下さい。
個々の製品名でなく、総体的な名称でも良い。
10. 製品の形状は、基材、化粧材料等、接着剤に分けた中で、寸法種類が多数有っても、1 区分とし、その代表品種の寸法を記入して下さい。
11. 表示区分は、希望する表示区分にチェックを入れて下さい。
12. 表示方法は、どのように表示するかは○印を付けて下さい。
13. 窓口担当者とは、工業会からの連絡、問い合わせ等に対応頂ける方です。

【追加・変更の場合】

1. 申請書は、追加・変更する製品ひとつにつき 1 枚提出下さい。
2. 代表者名を記入し、「代表者印」をご捺印下さい。
3. 該当製品の登録番号を記入下さい。
4. 追加・変更該当する項目について記入下さい。(変更のない項目は記載不要です)
新規申請の内容を参照して、必要な書類を添付下さい。